

平成29年12月

大野市教育委員会定例会
会議録

日 時：平成29年12月21日（木）午後4時30分～6時25分

場 所：大野市役所 談話室

大野市教育委員会 1 2 月定例会

平成 2 9 年 1 2 月 2 1 日 (木)

午後 4 時 3 0 分～談話室

1. 開 会

会議録署名人 山川委員 關 委員

2. 1 1 月定例教育委員会の会議録の承認について

3. 委員長及び教育長の重要事項報告

4. 議 事

議案第 3 6 号 大野市立学校管理規則の一部を改正する規則案

議案第 3 7 号 大野市幼稚園規則の一部を改正する規則案

議案第 3 8 号 大野市上庄幼稚園運営規程等の一部を改正する規程案

議案第 3 9 号 大野市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部を改正する要綱案

議案第 4 0 号 大野市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業実施要綱
の一部を改正する要綱案

議案第 4 1 号 大野市学校給食センター運営委員会委員の選任について

議案第 4 2 号 平成 3 0 年度教職員人事異動方針案

5. 付議事項

1) 1 2 月市議会の報告について

資料 1

2) 大野市文化会館整備基本計画 (案) について

資料 2

3) 1 月の主な行事予定について

資料 3 - 1

- ・ 1 月定例教育委員会 1 月 2 9 日 (月) 3 時から
庁舎 2 F 談話室

6. その他

1) 1 2 月の業務報告について

資料 3 - 2

2) 指定学校の変更申請の許可について

7. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	關 園 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	山 田 靖 子
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	教育総務課課長補佐	大久保 克 紀
	〃 企画主査	早 川 歩
	生涯学習課長	中 村 吉 孝
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	多 田 直 人
（書 記）	教育総務課課長補佐	安 井 妙 子

<傍聴者>

5 名

【開会・点呼】

【委員長】定刻となりましたので、ただ今から12月定例教育委員会を始めさせていただきます。本日は5名の方の傍聴を許可しましたので、よろしくお願いします。

——<大野市教育理念の唱和>——

【委員長】初雪も根雪と化し、いつになく心せわしい年の瀬を迎えました。

皆さま方には、お元気でご出席いただき、誠にご苦労さまでございます。

先の事務局からの通知により、山川委員さんには、本日の教育委員会が最後となりますので、皆さま方のお許しをいただき、一言お礼を申し上げます。

山川委員さんは、3期12年の永きにわたって、教育委員として教育行政に関わり、その充実・発展に努めてこられました。その功績は、筆舌に尽くし難く、大きなものがあることは、衆目の認めるところです。

医師というご職業から、高い識見と豊かな経験をお持ちになり、毎月の定例会は言うに及ばず、学校や公民館訪問、そしてあらゆる場所において、とりわけ学校再編については、「児童生徒により良い教育環境をめざして」という、ゆるぎない信念のもと、私たちを導いてくださいました。

そして、山川先生が教育委員として在職くださっていたお陰で、教育委員会に大きな重みと、厚い信頼を生むと共に、私たちには安心して職務に専念できる心の大きな拠り所となりました。本当に長い間ありがとうございました。

この度のご退任は、誠に残念の一言でございますが、これからも阪谷にいらっしゃることで、大所高所からご教示くださいますようお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。

【山川委員】今ほどは、委員長から身に余るお言葉をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、天谷市長の時に中森教育長、東方委員、瀧波委員、杉本委員、それから事務方では、前局長の頃に初めて仲間に入れていただきました。それから12年になりますけれども、私としては十分に力を発揮できなくて、他の教育委員の皆さんにご迷惑をおかけしたのではないかと感じております。

しかし、ここまで12年間、大過なくやってこれましたことを本当に心から厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

【会議録署名人】

【委員長】 それでは、本日の会議録署名人を山川委員と關委員にお願いします。

【11月定例教育委員会の会議録承認について】

【委員長】 それでは2番目。11月定例教育委員会の会議録承認についてを議題と致します。事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課課長補佐説明>——

【委員長】 はい、ありがとうございました。只今、11月の会議録について、報告いただきました。何かございましたら、お願いします。

【委員長】 ありませんでしょうか。

——<「特にありません」の声あり>——

【委員長】 特に無いということですので、11月の定例教育委員会の会議録については、承認してよろしいですね。

——<「はい」の声あり>——

【委員長】 では、11月の定例教育委員会につきましては、事務局の提案どおり一部修正して承認と致します。

【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】 続いて、委員長及び教育長の重要事項の報告です。私の方からは特にありませんが、教育長から何かありましたらお願いします。

【教育長】 私からは、重要事項報告として、教育委員会委員の異動につきましてご報告を致します。今ほど委員長からご報告がありましたが、山川秀委員が、12月22日を以て任期満了となられ、教育委員会委員を辞任されることとなりました。

その後任として、麻生博之氏が就任されることとなり、先般、18日に市長より教育委員会委員としての辞令交付を行ったところでございます。

尚、経歴等につきましてはお手元にお配りしたとおりでございます。

以上、重要報告とさせていただきます。

【委員長】 はい、ありがとうございました。

【議事】

【委員長】 それでは、続きまして議事に入ります。

議案第36号から42号までありますが、41号と42号につきましては人事案件ですので、後に回させていただきます。

それでは議案第36号 大野市立学校管理規則の一部を改正する規則案について、事務局の説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【委員長】ありがとうございました。議案第36号につきまして、分かりやすい説明をしていただきました。質問等がございましたらお願いします。

【清水委員】7日まで休むということは、入学式も遅くなるのですか。

【学校教育審議監】入学式は、従来4月6日でしたが4月8日にさせていただきます。

ご議決いただいた後には、小学校入学、中学校入学のご家庭になるべく早くお知らせし、同時に関係の県立学校や商工会議所等にも早めに連絡をしたいと考えております。

なお、学校には正式に通知しますが、来週月曜日に校長会がありますので、その時点でお知らせし、学校説明会、入学説明会等もこの日程で準備するよう周知したいと考えております。

【教育長】大野市立学校管理規則の改正の主な趣旨は、働き方改革ということで提案していますが、日直云々の条項を簡単な言葉で言いますと、8月14、15、16日は学校閉庁ということで、日直も置かず、全教職員が勤務をしない日にするという意味でございます。お盆の三日間は、完全にお休みの体制にするということです。ご理解をいただけるとありがたいです。

【清水委員】城まつりは、どうなるのですか。

【学校教育審議監】はい。ご指摘がありましたように、8月14日には中学生が、「みこしダンスパフォーマンス」をしているのに、学校閉庁でいいのかというご心配ですが、確かにその点はございます。

中学生のみこしダンスパフォーマンスは、城まつり期間中の一番良い日としてやってきていますので、14日という日程はなかなか変えられない状況にあります。

このイベントがあることで生徒の指導のために勤務になる教員もありますが、14日は休暇を取ってもらうことを基本として、大きい意味で全ての教員が休養するというので、敢えてそこは少し我慢をしていただくと。ご不自由をおかけする教職員もいるわけですが、大きな意味では、学校は三日間のお盆期間は日直を置かず閉庁にするということです。

中学生のみこしダンスパフォーマンスは午前中で終わりますので、少なくとも14日の午後からは、日直を置かないということです。今後、城まつりの日程構成等に変革があれば、完全閉庁できるようになっていけば有難いと考えております。

将来的なこと、或いは全体的なことを見渡して、中学校の方にもご理解をいただきながらやっていきたいと考えております。

【委員長】現状に合わせて改正したということでございます。他にございませんか。特になければ、お諮りしてよろしいですか。

——<「はい」の声あり>——

【委員長】それでは、議案第36号 大野市立学校管理規則の一部を改正する規則案については、事務局の提案とお諮り議決してよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】それでは、議案第36号については、事務局の提案とお諮り議決することと致します。

続きまして、議案第37号 大野市幼稚園規則の一部を改正する規則案について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【委員長】議案第37号につきまして、只今説明をいただきました。先ほどの大野市立学校管理規則と非常に関連性がありますが、特に意見はありませんか。

——<「よく分かりました」の声あり>——

【委員長】では、議案第37号 大野市幼稚園規則の一部を改正する規則案については、事務局の提案とお諮り議決してよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】では、議案第37号は、事務局の提案とお諮り議決することと致します。

【委員長】続きまして、議案第38号 大野市上庄幼稚園運営規程等の一部を改正する規程案について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【委員長】議案第38号について、何か質問等はありませんか。

では、議案第38号 大野市上庄幼稚園運営規程等の一部を改正する規程案については、事務局の提案とお諮り議決してよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】では、議案第38号につきましては、事務局の提案とお諮り議決することと致します。

それでは議案第39号 大野市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部を改正する要綱案について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【委員長】只今、議案第39号について、説明をいただきました。よく分からないところ等、質問がありましたらお願いします。

特にありませんか。

【委員長】無いようでございますので、議案第39号 大野市幼稚園型一時預かり実施要綱の一部を改正する要綱案については、事務局の提案どおり議決してよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】それでは、議案第39号 大野市幼稚園型一時預かり実施要綱の一部を改正する要綱案につきましては、事務局の提案どおり議決することと致します。

では、議案第40号 大野市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業実施要綱の一部を改正する要綱案について、事務局の説明をお願いします。

——<教育総務課長説明>——

【委員長】はい、ありがとうございます。只今、議案第40号につきまして説明いただきました。質問等ありましたらお願いします。

【局長】すみません、修正させていただきます。今回の議案第39号と第40号は共に要綱の一部改正ですが、教育委員会の告示ですので、第40号の附則のところ「この要綱は、公布の日から」となっていますが、「告示」の誤りです。

【委員長】「公布」を「告示」に直すのですね。

【教育総務課長】ちなみに、他市の新入学児童生徒学用品費の入学前での支給状況ですが、越前市は既に実施済みです。9市のうち実施しないと聞いているのは2市のみで、その他の市では本市と同じように補正で対応するということでした。

それを聞いて、入学より前に給付することが良いのか悪いのか、実施するに当たりどんな問題点があるのかということそれぞれの担当者に聞きながら検討してきましたが、やはり取り組むべきだということで、今回、支給金額の改訂も併せて補正予算要求をしております。

【清水委員】今までは、どうしていたのですか。

【教育総務課長】就学援助制度の中に新入学児童生徒学用品費というのがあり、入学した4月以降に支給していました。

【委員長】少しでも負担を軽減するために、入学準備にかかる費用だけ先に支給するということですね。

【山川委員】越前市は実施済みということですが、その前から支給してるということですか。

【教育総務課長補佐】平成29年3月に、平成29年4月に小中学校に入学するお子さんについて支払いをしているということです。

【山川委員】今年からですね。

【委員長】他にありましたら、どうぞ。

ないようですので、議案第40号 大野市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費及び支給事業費実施要綱の一部を改正する要綱案については、事務局の提案どおり議決してよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】では、議案第40号は、事務局の提案どおり議決致します。

それでは、議案第41号と42号につきましては、人事案件でございますので、後に回させていただきます。

【付議事項】

【委員長】では、続いて付議事項に入ります。

(1) 12月市議会の報告について、事務局お願いします。

——<局長説明>——

【委員長】はい、ありがとうございました。一般質問の内容と総務文教常任委員会の質問に対して、かなり詳しく回答しておられますが、もし、皆さんの方で、何か質問等ありましたら。

【局長】今回の議会においても、学校再編についてご質問いただきましたが、先月から各地区に出向いておりますので、それについては、この後の「その他」でご説明させていただきます。

【委員長】では、学校再編については、各地区に入って説明をされたということですので、後ほど報告をいただくことに致します。

それでは、この項目を終わります。

次に(2)大野市文化会館整備基本計画(案)について、説明をお願いします。

【局長】大野市文化会館整備基本計画(案)の説明のため、本日担当者2名、出席させていただきます。

——<大久保課長補佐、早川企画主査入室>——

【局長】では、担当から説明をさせていただきます。

——<早川企画主査説明>——

【委員長】大変分かりやすく、説明をいただきました。何かご質問がありましたら、どうぞ。

【委員長】本日、説明を受けたばかりなので、すぐにとってもなかなか質問が出てこないかもしれないので、また後日に皆さま方からご質問をいただきまして、説明していただくということよろしいですか。

——<「はい」の声あり>——

【委員長】では、そういうことで、これで終わらせていただきます。

それでは、三番目の1月の主な行事予定について、各課から説明をお願いします。
——<各課室長説明>——

【委員長】ありがとうございました。各課室の説明が終わりました。何か質問等はありませんか。

1月の定例教育委員会は、日程調整中のため後日連絡があるということですね。
ご質問も特にないようですので、次に移ります。

【その他】

【委員長】 それでは、12月の業務報告について、お願いします。

——<各課室長説明>——

【委員長】 ありがとうございました。何か質問等がありましたらお願いします。

【關委員】 感性はがき展ですが、いつも立派な本が出されているので、「こんな立派な本が必要なのか」と思っていたのですが、実際に審査会に行って協会の方が一生懸命されていることを知りまして、やはりこれは必要なのだと思いました。

市民審査に来られている方の中でも、このような事業を知らなかったとおっしゃる方もおられました。今回が10回目ということは、2年に1回の開催なので、20年間も活動されてるのに、とても勿体ないと感じました。

審査が終わった後、私達は別室でお弁当を食べながら、展示場所のことなどを話していて、「もうちょっと飾る場所を考えるといいね」と言っていたんです。だから、10名近くの市民審査員が来られたときに、いろんな意見をお聞きすれば、良いアイデアもいただけるのではないかと思います。

私も今回、審査員となって、こんなにたくさんの応募があって、中には海外からのものもあることを知って、大変良かったのですが、審査員のご意見も聞きながら、もう少し展示する場所を考えると、更に良くなると思いました。

【委員長】 はい。貴重なご意見ありがとうございました。

【教育長】 この20年間の感性はがき展の取組みは、先日、知事表彰されております。それについて説明をお願いします。

【生涯学習課長】 つい二、三日前の新聞に掲載されましたが、先日、感性はがき展の実行委員会が、永年の社会貢献活動に対して知事表彰を受けました。

それで今ほど、關委員さんにいただいたご意見は、おっしゃるとおりなのですが、職員もその中に入っていますので、審査員や実行委員の意見を聞きながら、事業に反映していきたいと思えます。

【關委員】 ただ審査だけをして帰るといった感じだったので、せっかくなら、そういう生の意見をいただくと良いのではないかと思いますし、今回、10周年記念というこ

とで、いろいろな有名人の方も書いていただいていたので、それがPRされて、活性化に繋がるといいと思いました。

【委員長】はい、ありがとうございました。

【教育長】もう一つだけ、バドミントンの若葉カップについて披露してください。

【スポーツ振興室課長】7月に全国の小学生バドミントン大会である、若葉カップという大会が京都府長岡京市で開催され、福井県代表として参加した大野ジュニアの選手が、全国で3位入賞という、素晴らしい成績を収められたので、ご報告致します。

【教育長】大野市における長いバドミントンの歴史の中で、監督も初めての快挙だと言っておられまして、地道に努力した成果が表れたのだろうと思います。

ご披露させていただきました。

【委員長】ありがとうございました。

それでは、以上で人事案件以外の審議事項は終わりました。

【局長】委員長、少し時間をいただいて学校再編についてご報告してよろしいですか。

【委員長】どうぞ。

【局長】先月の定例教育委員会で11月のそれぞれの区長会に出向いて行くとお話しましたが、その翌日に定例区長会がありました富田地区、上庄地区、そして小山地区の3地区に出向きまして、それぞれの地区からご要望をいただきましたので、今後の進め方についてお話させていただきました。今後、各区長会で協議いただく中で、次の要請がありましたら、教育委員会事務局から出向きたいと思えます。

また、阪谷地区につきましては、今月13日に、仮称ですが第1回の阪谷地区学校再編推進協議会が立ち上がりまして、そこに教育委員会からも出席して欲しいということで出席致しました。その中で、これまでの経緯について説明し、協議させていただいたところでございます。

また、乾側地区につきましては、11月23日に、第1回目の、仮称ですが乾側地区学校再編協議会が立ち上がりまして、これは乾側地区の小学生以下保護者の代表の方と乾側地区区長会の方が、それぞれ委員となられて結成されたわけですが、乾側地区は、要望書の中に平成31年4月の先行再編の要望がありましたので、教育長も出席して、過去に再編をした蕨生小学校と富田小学校の再編の状況について説明させていただき、皆さんからのご質問に対して、説明をさせていただいたところです。

以上、5地区で説明してきたところです。今後、引き続き、各地区の要請がありましたら、協議を進めていきたいと考えております。以上です。

【委員長】もう一度、確認ですけれども、再編協議会が立ち上がっているのは何地区ですか。

【局長】今、立ち上がっているのは、阪谷地区と乾側地区です。二つとも仮称ですが、乾側地区学校再編協議会と、阪谷地区学校再編推進協議会です。

【委員長】 それでは、この件についてはここまでとし、次にまいります。

傍聴の方には、大変申し訳ございませんが、ここでご退席願います。

——<傍聴者退席>——

【委員長】 次の議案に入ります。

議案第41号 大野市学校給食センター運営委員会委員の選任について、説明をお願いします。

——<教育総務課課長説明>——

【委員長】 人事案件ですが、何かご質問はないですか。

【委員長】 では、議案第41号 大野市学校給食センター運営委員会委員の選任については、このとおりでよろしいですね。

——<異議なし>——

【委員長】 では、事務局の提案どおり承認することに致します。

続きまして、議案第42号 平成30年度教職員人事異動方針（案）について、説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【委員長】 昨年と違う点についても、説明をいただきましたが、どうですか。

【清水委員】 人事はお任せします。

【委員長】 それでは、この件につきましては、事務局の提案どお承認してよろしいですね。

——<異議なし>——

【委員長】 では、事務局の提案どおり承認させていただきます。

最後に指定学校の変更について、説明をお願いします。

——<学校教育審議監説明>——

【委員長】 はい、ありがとうございます。説明のとおりでございますが、よろしいですか。

——<「はい」の声あり>——

【生涯学習課長】 委員長、放課後子ども教室のアンケート結果については、次回説明致します。

【委員長】 はい、それでは以上で、本日の定例会の日程が全て終わりましたので、12月定例教育委員会をこれで終わらせていただきます。大変、ご苦勞さまでございました。

午後6時25分終了

平成30年1月29日

(山川委員)

(關 委員)